

会 議 録

- 1 会議の名称 令和4年度 第1回妙高市地域包括支援センター運営協議会
- 2 開催日時 令和4年5月26日（木）18時30分から20時00分まで
- 3 開催場所 新井総合コミュニティセンター2階 大会議室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委 員 揚石委員、藤内委員、北村委員、伊藤貴大委員、吉村委員、石黒委員、伊藤民子委員、五十嵐委員、見竹委員（欠席委員なし）
 - (2) 執行機関 岡田福祉介護課長、保坂福祉介護課長補佐、西條高齢福祉係長、小林地域包括支援係長、原田主査、山崎保健師、村下保健師
- 5 開会 18時30分
- 6 新任委員紹介 異動に伴い交代となった石黒委員より自己紹介
- 7 異動職員紹介 異動職員より自己紹介
- 8 挨拶 揚石会長
- 9 議事
 - 地域包括支援センター運営協議会
 - (1) 令和3年度事業実績と課題について
 - ①介護予防・日常生活支援総合事業
 - ②包括的支援事業
 - (2) 令和4年度事業内容について
 - ①介護予防・日常生活支援総合事業
 - ②包括的支援事業
 - (3) 令和3年度決算見込及び令和4年度予算について
 - (4) 令和4年度介護予防支援業務委託契約事業所について
 - 地域密着型サービス運営委員会
 - (1) 地域密着型サービス事業者の指定について
- 10 発言の内容
 - 地域包括支援センター運営協議会
 - (1) 令和3年度事業実績と課題について
委 員 : 認知症サポーター養成講座を中学生に2回行ったということだが、具体的にどんな形でしたのか。また、感想やフィードバックのための課題等を教えてほしい。
事務局 : 認知症サポーター養成講座については、オンラインでの実施も認められているが、学校と相談し、対面で実施した。今までは寸劇をしていたが、今回は寸劇の

み事前にDVD化し、それを視聴してもらった。妙高高原地域については、高齢者と同居している児童が多いため、自分の家族と照らし合わせ振り返ってもらい、「今は元気だが、今後どうなるか分からないので、そういう時に優しく声をかけてあげたい」という声が聞かれている。また、どのように対応すればよいか分かったと評価いただいた。課題については、認知症の方は「ちょっと困った人」と捉えられないように、配慮が必要だと考えている。認知症に伴う言動等についてどのように対処すればよいか、伝えていく必要がある。

委員：中学生対象なので、授業時間を使って誰が説明した等、地域や職域とは違っていたと思うが、特に中学生については認知症の差別に繋がらないような配慮をしたということか。

事務局：地域、職域と比べ、認知症に対して良い対応と悪い対応について、言葉だけでなく、DVDを視聴してもらうことで、理解してもらえよう配慮した。説明は認知症サポーター養成講座のテキストをもとに、私が説明した後、映像を観てもらい、感想を聞きながら進めた。

委員：良い取り組みだと思うが、やはり内容を吟味して、年々ブラッシュアップしていく必要があると思う。認知症の理解が目的ではあるが、1時間で中学生が全て理解することは不可能だと思うので、的を絞った目的で、それが理解されたかどうかの確認をしてほしい。

委員：介護予防把握の健康郵送調査の用紙が自分にも届いたが、今の状態が筋力低下なのか、閉じこもりなのか、どのように判断されるのか不安だった。特に運動能力については、調査で評価できるのか疑問だった。70歳のときに市のイベントに参加したが、そのときはコロナ禍ではなかったので、皆ハツラツとしていた。ただ、70歳から75歳までの間は、自分でも思うが体力が非常に下がり、歯の本数も減る。なので、70歳から5歳刻みの年齢の間の年齢に対しても、何かした方がいいと思う。また、5月号市報でクアオルト健康ウォーキングの記事があった。何年前はウォーキングの事業をよくやっていたと思うが、このように皆が集まって行う取り組みをもっとやってもらいたい。また、介護予防サポーターを辞退する方はいるのか。

事務局：チェックリストの運動該当者に年齢関係なく訪問したが、年齢が上がれば上がるほど悪くなっているわけではなかった。「体育館に通っている」「毎日ウォーキングしている」「特に困っていないし、元気」などと、年齢差はなかったが、「70歳

から75歳にかけて自身の中でも衰えを感じる」と言っているかたもいたので、今年度の調査時は悩みや年を重ねていることの実感を引き出せるように、工夫しながら訪問していきたい。

また、運動の取り組みについては、健康保険課などの関係課と協力して、今年度から実施しているものがある。調査対象者にも周知するので、楽しみに待っていてもらいたい。

また、揚石会長の挨拶にもあったように、コロナを理由に止まっていた事業をできるだけ再開していきたいと思っている。介護予防サポーターについては、中級のかた1名、上級のかた3名から辞退の連絡があった。「孫の面倒をみなくてはいけない」「自分自身、年をとったので、お世話になりたい」とのことだった。

できれば皆現役で元気に活躍してもらいたいので、後程令和4年度の取組を説明させていただく。

委員：地域ケア会議の妙高地域における日常生活圏域会議については、令和2～3年度にモデル事業にするという勢いが伝わってくるが、他の地域はやらなくていいのか。他の地域で全くやらないのはありえないと思う。市の考えはどうか。また、個別地域ケア会議については、回数を重ねればいいものでもないが、昨年、一昨年と年間3回しか行ってないのはどうなのか。

事務局：日常生活圏域については、他の地域に話をし、妙高地域の取り組みをうまく活用できればと考えていたが、それぞれ地域性等もあり実施できなかったもので、今年度実施できるよう話していきたい。

委員：令和3年度に止まっているので、回数を重ねればいいとは思っていない。かなり精力的に、日常生活圏域での地域ケア会議をやってもらいたい。

事務局：承知した。

(2) 令和4年度事業内容について

【権利擁護についての要望】

委員：特養に勤めているが、施設が金銭管理を任される預かり金という制度があるが、現在管理が必要な利用者は1名しかおらず、その他は成年後見人がついており、成年後見制度が浸透しているのを実感している。在宅生活の方でも成年後見制度を利用する方が増えてきているが、入院時の手続きや救急搬送時に同行する成年後見人もおり、大変な仕事と思っている。本当に必要な人に成年後見人がつけばいいなと思っているので、支援体制を強化してもらいたい。

【フレイル予防の啓発についての要望】

委員：フレイル予防について、学んできたつもりだったが、自分自身よく分かっていなかった。自分も一時、あまり動かなかった時期があったが、筋力低下が著しかった経験がある。実際に経験したかたはフレイル予防の大切さが分かるが、そうではない人が多いので、広く市民に啓発してほしい。

【介護予防サポーターについて】

委員：現在アクティブの方は結構いるのか。

事務局：令和3年度実績で25～6名いる。コロナ禍で茶の間を休んでいた地域もあり、声をかけ、今年度から再開することになった地域もある。6/3の研修会でも、アクティブの方が増えるような働きかけをしていきたい。

委員：目標人数は決まっているのか。

事務局：コロナ禍前の活動状況を知らないもので、私の目標として30～35人に増えればいいと思っているところ。

委員：今の話と通じるが、令和4年度の取組について、令和5年度の当会議で実績として報告するにあたり、指標が必要。例えば生活支援体制整備事業で外出元の創設と書いてあるが、何をどのぐらい作るつもりなのか等、具体的な指標を設定した方がいい。指標がうまく設定できない内容もあると思うが、包括の中で指標をもって秋時点で中間報告をしてもらいたい。

【うつ、地域の茶の間について】

委員：運動とうつの該当者の割合が高くなっているということだが、うつの方はどんなことで悩んでいたのか。

事務局：うつについては、令和3年度の訪問調査の対象ではなかったが、訪問した所感としては、閉じこもりが起因していることが推察される。この前地域のかたから聞いた話では、「冬の間、雪が降るから、どうしても閉じこもってしまう」「閉じこもって、しんと降る雪を眺めていたら、気持ちが落ち込んできて、より億劫になる」「最初はなんか体がだるいなと思っていたが、そのうちお風呂に入るのも嫌になった」「膝が悪いので、夫から冬の間は逆に外に出ると危ないと言われて、家にいた。買い物も自分では行かないし、雪を見ていたら週1回お風呂も嫌になり、気付いたら春になっていた」と。理由はそれぞれ違うと思うが、閉じこもりが非常に影響しているのではないかと思うので、今年度は閉じこもりの方にアプローチしていきたい。

委員：男性と女性の比率として、男性の方が多いか。

事務局：妙高市における男女比は分からないが、一般的には男性の方が深刻化しやすいと言われている。女性は比較的、町内や町内以外でも様々なところに拠点を持っているが、男性については、退職しても地域に出ず、声をかけても気分が乗らない人もいるため、一人で悩みを抱えて、周りが気づいた頃には深刻化している方が多いと感じている。

委員：そのような状況もあって、市民公開講座を開催する流れになっている。雪もそうだが、コロナ禍もあり、しゃべる機会が非常に少なくなっている。自分の地域でも冬に出来なかった茶の間をこの前行った。参加人数は少なかったが、参加した人はしゃべり倒してすっきりして帰っていった。男性はこういう場に出てきにくいこともあるが、地域の茶の間が重要ということを皆さんも重々承知していると思うので、再開する茶の間の数や参加する方が増えるような支援を行ってほしい。

【認知症施策について】

委員：妙高市は上越市と違って、先進的な取り組みをされている印象。本日、県の高齢者虐待防止研修を受講したが、職員が虐待を行わないようにという講義だった。妙高市の虐待件数が6件と増えているということだが、今年度の取り組みの認知症の理解の促進とは、妙高市の場合、認知症の理解よりも、地域でその人を支えることに重点を置いているのか。

事務局：認知症について、地域の方も分かってきているが、依然として「認知症の人はできない人」等とレッテルを張り、「この行動があるからもう一緒に住めない」「何を言っても駄目なんだ」と思っているかたも一定数いる。だが、認知症の症状として受け入れ、いい部分を見るよう、虐待対応の際に伝えている。地域においても、できているところを評価して、同じ人間なんだと思ってもらえるよう普及啓発を進めていきたいと考えている。

【歯周病予防の要望について】

委員：歯周病予防については、70歳からの予防では遅く、40代から始めてほしいところ。ただ、定期検診は意識の高い人しか来ないので、意識のないかたに受診してほしい。

委員：本日、健康保険課職員がいないので、健康保険課の会議でそういった話が出るといい。

【権利擁護について】

委員：今年度の取り組みとして、成年後見人の受け手不足に伴う受任調整の仕組みづくりを頑張っていたきたい。ただ、社協が法人後見を開始しても、令和3年度実績で1件しか受任できていないのは受任調整がうまくいかなかったか、その他の要因があった

のか。

事務局：受任調整について、社協に決定するのは裁判所なので、市からは社協の名前までは出していない。社協からは今後件数を増やしていきたいと聞いている。そのような状況なので、市ではどのような支援が必要か明確にし、社協がいいのか、専門職がいいのか、具体的にして社協の受任が増えるよう協議していきたい。

委員：そうすると、社協の経験が十分でないため、件数が増やせないのか。社協の中でも人材を育てていると思うが、うまくいったらどのぐらい受任できる予測か。

事務局：正確な数値を忘れてしまったが、将来的にある程度の件数は受任するため、徐々に増やしていきたいと聞いている。

事務局：補足になるが、同規模の市町村で数年経験がある社協の件数は10件である。10件受任するためには、経験などを積み重ねていかないと難しいが、市としても1年で1件は少ないと感じているので、社協と協議し、受任してもらえよう働きかけていく。

委員：社協は内部だけで研修しているのか、経験している上越市から教わっているのか。

事務局：受任するにあたっては、上越市から指導してもらったり、県内社協の研修が定期的に行われていると聞いている。

委員：今年度は期待してもいいということか。社協には頑張ってもらいたいと思っている。

事務局：期待したいと思っている。権利擁護の会議が昨年度立ち上がり、社協職員も委員にいたので意気込みを発表してもらったり、会議以外でも声をかけ、少しずつ自信をつけてもらえるようバックアップしていきたい。

【訪問について】

委員：昨年度、コロナ禍にも関わらず、訪問件数が増えていて、包括が努力されているのが分かった。事務局説明でも、実態が見えてきたとあったので、今年度に活かせるのではないかと思った。

(3) 令和3年度決算見込及び令和4年度予算について
意見・質疑なし

(4) 令和4年度介護予防支援業務委託契約事業所について
意見・質疑なし

11 その他
(事務局より)

- ・7/23 市民公開講座の PR
- ・クアオルト健康ウォーキングの PR

12 閉会 20時00分

上記に相違ないことを確認する。

令和 4年 6月 30日

氏名 妙高市地域包括支援センター運営協議会
会 長 揚石 義夫

令和4年度

第1回 妙高市地域包括支援センター運営協議会 次第

日 時：令和4年5月26日（木）
午後6時30分～午後8時00分
会 場：新井総合コミュニティセンター
2階 大会議室

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 事

- 1) 令和3年度事業実績と課題について (1～14ページ)
 - ①介護予防・日常生活支援事業
 - ②包括的支援事業
- 2) 令和4年度事業内容について (15～18ページ)
 - ①介護予防・日常生活支援事業
 - ②包括的支援事業
- 3) 令和3年度決算見込及び令和4年度予算について (19～21ページ)
- 4) 令和4年度介護予防支援業務委託契約事業所について (22～23ページ)

4 その他

5 閉 会

妙高市地域包括支援センター 令和3年度事業実績及び課題と 令和4年度の取組について

1

1 妙高市の現状 ①高齢者の人口の推移

年度	総人口	前年度からの人口 減少数	65歳以上		75歳以上	
			人数(人)	比率 (%)	人数(人)	比率 (%)
H30年度	32,317	△567	11,441	35.4%	6,308	19.5%
R元年度	31,751	△566	11,457	36.1%	6,263	19.7%
R2年度	31,101	△650	11,411	36.7%	6,102	19.6%
R3年12月末	30,828	△273	11,401	37.0%	6,085	19.7%

総人口 平成17年 37,831人 → 平成27年 34,107人 10年で10%減少
 平成27年 34,107人 → 令和2年 31,101人 5年で10%減少
 令和2年 31,101人 → 令和7年 28,872人 今後4年でさらに7%減少

2

1 妙高市の現状

②地域別人口構成

(令和3年12月末現在)

地域	総人口		世帯数		高齢者数		高齢化率
	人数	構成	世帯	構成	人数	構成	
新井	21,456	69.6%	8,329	67.3%	7,052	61.8%	32.9%
新井南部	1,701	5.5%	770	6.2%	879	7.7%	51.7%
妙高高原	4,272	13.9%	1,916	15.5%	1,992	17.5%	46.6%
妙高	3,399	11.0%	1,359	11.0%	1,478	13.0%	43.5%
合計	30,828	100.0%	12,374	100.0%	11,401	100.0%	37.0%

3

1 妙高市の現状

③一人暮らし・高齢者のみ世帯の割合

年度	一人暮らし		世帯数	高齢者のみ	
	人数(人)	人口割合(%)		人数(人)	人口割合(%)
H30年度末	2,258	6.9	1,644	3,453	10.6
R元年度末	2,304	7.2	1,701	3,531	11.1
R2年度末	2,370	7.6	1,636	3,373	10.8
R3年12月末	2,364	7.7	1,818	3,753	12.2

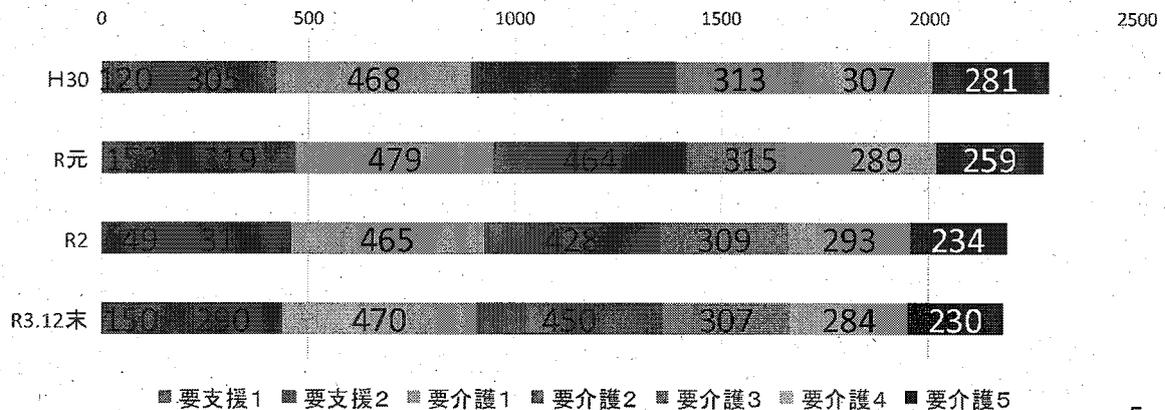
4,182世帯 全世帯の33.8%

4

1 妙高市の現状 ④要介護認定者数の推移

年度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	認定率
H30	120	305	468	496	313	307	281	2,290	20.1%
R元	152	319	479	464	315	289	259	2,277	20.0%
R2	149	312	465	428	309	293	234	2,190	19.3%
R3.12末	150	290	470	450	307	284	230	2,181	19.1%

※第1号被保険者数の介護認定率



5

1 妙高市の現状 ⑤年代別介護認定率

		H29.3	H30.3	H31.3	R2.3	R3.3	R3.12
第1号被保険者数	総数	11,456	11,431	11,405	11,412	11,350	11,401
	65歳～74歳	5,104	5,126	5,125	5,186	5,297	5,316
	(構成比)	44.6%	44.8%	44.9%	45.4%	46.7%	46.6%
	75歳～84歳	3,894	3,789	3,756	3,692	3,492	3,463
	(構成比)	34.0%	33.1%	32.9%	32.4%	30.8%	30.4%
	85歳以上	2,458	2,516	2,524	2,534	2,561	2,622
(構成比)	21.5%	22.0%	22.1%	22.2%	22.6%	23.0%	
第1号認定者数	総数	2,363	2,371	2,290	2,277	2,190	2,181
	65歳～74歳	196	190	176	180	190	195
	(構成比)	8.3%	8.0%	7.7%	7.9%	8.7%	8.9%
	75歳～84歳	743	723	675	626	571	577
	(構成比)	31.4%	30.5%	29.5%	27.5%	26.1%	26.5%
	85歳以上	1,424	1,458	1,439	1,471	1,429	1,409
(構成比)	60.3%	61.5%	62.8%	64.6%	65.3%	64.6%	
認定率	全体	20.6%	20.7%	20.1%	20.0%	19.3%	19.1%
	65歳～74歳	3.8%	3.7%	3.4%	3.5%	3.6%	3.7%
	75歳～84歳	19.1%	19.1%	18.0%	17.0%	16.4%	16.7%
	85歳以上	57.9%	57.9%	57.0%	58.1%	55.8%	53.7%

6

地域包括支援センターの業務内容

地域支援事業

包括的支援事業

- 1 地域包括支援センターの運営 必須
 - 総合相談支援業務
 - 権利擁護業務
 - 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
 - 第1号介護予防支援事業（介護予防ケアマネジメント）
- 2 社会保障の充実分
 - 在宅医療・介護連携推進事業
 - 生活支援体制整備事業
 - 認知症総合支援事業
 - 地域ケア会議推進事業

介護予防・日常生活支援総合事業

- 1 介護予防・生活支援サービス事業（要支援1～2、事業対象者）
 - 第1号介護予防支援事業（介護予防ケアマネジメント） 必須
- 2 一般介護予防事業

任意事業

多職種協働による地域包括支援ネットワーク 必須

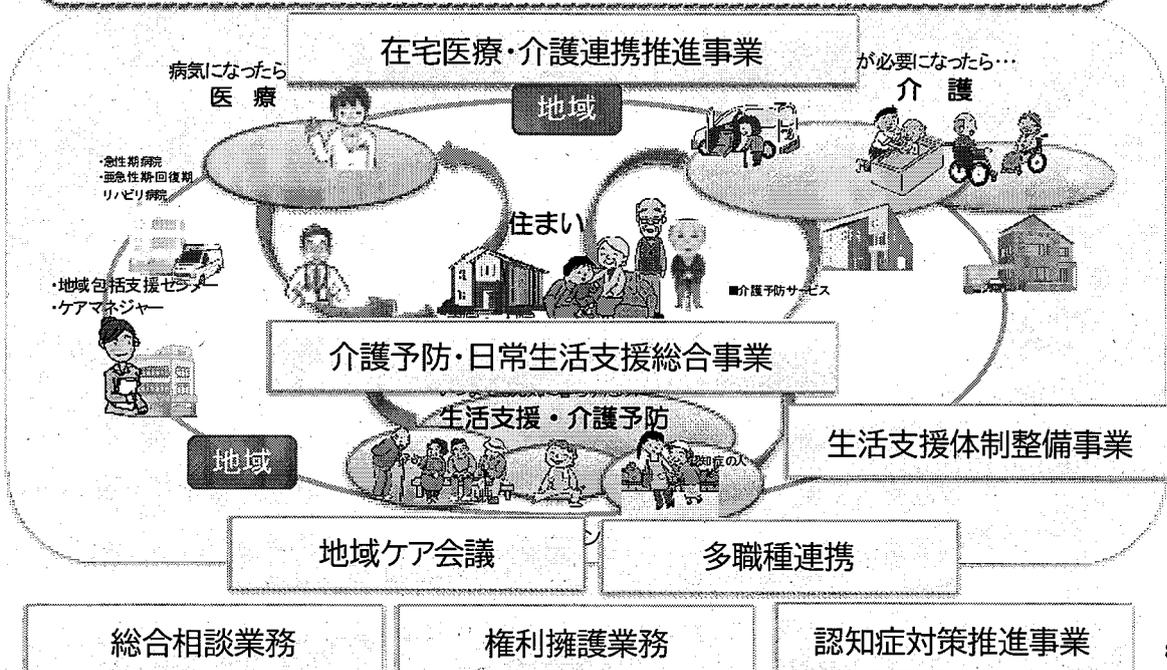
指定介護予防支援（予防給付：要支援1～2） 必須

7

地域包括ケアシステムの深化・推進

《地域包括ケアシステムの目指すもの》

高齢者が尊厳を持ちながら、重度な要介護状態となっても
住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる



8

2 【実績】介護予防・日常生活支援総合事業

(1)一般介護予防事業

①介護予防把握事業

目的:要介護状態になるおそれのある虚弱高齢者を早期に発見する。

対象者:令和3年度に70歳・75歳・80歳・85歳になった市民

内容:郵送による基本チェックリスト調査を実施

R4年3月末実績

年度	基本チェックリスト 郵送数(率)	基本チェックリスト 回収者数(率)	基本チェックリスト 該当者数(率)	総合	運動	栄養	口腔	閉じこもり	認知機能	うつ
31年度 実績	648	476	179	10	30	3	53	16	111	72
	100%	73.5%	37.6%	2.1%	6.3%	0.6%	11.1%	3.4%	23.3%	15.1%
2年度 実績	546	450	219	7	40	2	54	18	127	105
	100%	82.4%	48.7%	1.6%	8.9%	0.4%	12.0%	4.0%	28.2%	23.3%
3年度 実績 (70歳のみ)	561	495	229	7	43	3	58	18	125	112
	100%	88.2%	46.3%	1.4%	8.7%	0.6%	11.7%	3.6%	25.3%	22.6%
3年度 実績 (対象全員)	1509	1337	735	58	212	12	208	90	383	376
	100%	88.6%	55.0%	4.3%	15.9%	0.9%	15.6%	6.7%	28.6%	28.1%

【現状・課題】

- ・郵送調査の回収率88.6%と目標の70%以上であり、過去2年と比べても増加している。
- ・70歳の実績は、例年と大きな変化は見られない。
- ・対象年齢を拡大したことで、全体的な傾向として、運動とうつで該当者の割合が高くなっている。(年齢別結果は次のページ)

9

2 【実績】介護予防・日常生活支援総合事業

(1)一般介護予防事業

①介護予防把握事業(年齢別結果)

R4年3月末実績

年齢	基本チェックリスト 郵送数(率)	基本チェックリスト 回収者数(率)	基本チェックリスト 該当者数(率)	総合	運動	栄養	口腔	閉じこもり	認知機能	うつ
70歳	561	495	229	7	43	3	58	18	125	112
	100%	88.2%	46.3%	1.4%	8.7%	0.6%	11.7%	3.6%	25.3%	22.6%
75歳	397	350	190	8	53	4	50	19	91	98
	100%	88.2%	54.3%	2.3%	15.1%	1.1%	14.3%	5.4%	26.0%	28.0%
80歳	319	284	167	12	47	1	52	27	83	77
	100%	89.0%	58.8%	4.2%	16.5%	0.4%	18.3%	9.5%	29.2%	27.1%
85歳	232	208	149	31	69	4	48	26	84	89
	100%	82.4%	71.6%	14.9%	33.2%	1.9%	23.1%	12.5%	40.4%	42.8%

【現状・課題】

- ・基本チェックリスト該当者数は80歳から85歳で上昇しており、項目ではうつや認知機能、運動で該当する方が多い。(妙高市の介護新規申請時で最も多い年齢も85~89歳)
- ・介護新規申請のきっかけ第1位が筋力低下であることから、10月から基本チェックリストの運動に該当した方(複数該当者含む)を対象とした訪問を実施した。(訪問結果は次のページ)
- ・結果送付時に各項目に対する取り組みを提案したチラシを同封することで、訪問対象外となった方についても事後フォローを実施した。

10

2【実績】介護予防・日常生活支援総合事業

①介護予防把握事業(訪問結果)

対象:運動器3/5点以上に該当した160名

(運動該当者のうち、調査後に死亡された方や介護申請をされた方等を除いた。) ※表の分母:160人

年齢	運動のみ該当	運動、口腔該当	運動、閉じこもり該当	運動、口腔、閉じこもり該当
70歳	24人	8人	1人	0人
	15%	5%	0.6%	0%
75歳	34人	8人	6人	1人
	21.3%	5%	3.8%	0.6%
80歳	31人	10人	2人	0人
	19.4%	6.3%	1.3%	0%
85歳	17人	12人	5人	1人
	10.6%	7.5%	3.1%	0.6%

【訪問時の様子】

- ・調査時に骨折をしていた、腰痛があった等、一時的な該当も多かった。
- ・筋力低下等に対して不安を抱えている方は、既に病院を受診されている方が多い。また、過去にまちかどスポーツ・サロン等の通所型サービスを利用したことがあり、そこで学んだ運動を自宅で取り組む等、自分のできる範囲で、日頃から意識して運動されている方が多かった。
- ・郵送調査のご案内や結果用紙等を読み、もっと頑張ろうと思った等の反応も多く、啓発効果を感じた。

【考察】

- ・日々、運動や定期的な通院をしているからこそ、自身に対しての評価が厳しく、基本チェックリストにも該当した方が多いと考える。

【課題】

- ・既に運動に取り組まれている方が多く、通所型サービスの利用を必要としている高齢者への支援に繋がらなかった。次年度は閉じこもりに焦点を当てて訪問を実施したい。

11

2【実績】介護予防・日常生活支援総合事業

(1)一般介護予防事業

②介護予防普及啓発事業

目的:市民に対して、介護予防の普及啓発を図る

○普及啓発事業

R4年3月末実績

実施事業名	年度	実施ヶ所数	実施回数	参加延べ人数
みょうこうケアフォーラム 市民公開講座	R2年度実績	※中止	※中止	※中止
	R3年度実績	※中止	※中止	※中止
介護予防出前講座	R2年度実績	1ヶ所	1回	23人
	R3年度実績	7ヶ所	7回	106人
ロコモ健診	R2年度実績	※中止	※中止	※中止
	R3年度実績	3ヶ所	7回	163人
リハビリ健康講座	R2年度実績	0ヶ所	0回	0人
	R3年度実績	0ヶ所	0回	0人

【現状・課題】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な事業の中止、縮小、延期を行わざるを得ない状況ではあるが、感染状況を見ながら少人数での地域活動を実施する等、徐々に活動の再開が始まっている。状況に合わせて柔軟に対応し、地域づくりつながりづくりを進める必要がある。
- ・ロコモ健診については、163名の方が参加され、75名(46.0%)の方がロコモ度1、57名(35.0%)の方がロコモ度2、29名(17.8%)の方がロコモ度なしという結果であった(2名の方は、諸事情により一部のみ測定したため判定不能)。うち、介護予防教室に興味を示した方は15名、実際に教室に繋がった方は3名であった。(まちかどスポーツ・サロン1名、高原くらぶ2名)
- ・ロコモ健診は介護予防のきっかけづくりとなる機会であるため、今後も継続していく必要がある。

12

2 【実績】介護予防・日常生活支援総合事業

(1) 一般介護予防事業

③ 地域介護予防活動支援事業

目的: 身近な地域での介護予防の促進のために、介護予防に携わる市民スタッフを養成・育成するとともに、地域の茶の間の拡大を図る。

R4年3月末実績

実施事業名	年度	登録実人数	実施事業名	年度	実施ヶ所数
中級介護予防サポーター養成	2年度末実績	43人	地域の茶の間 (月2回以上または広域的に実施)	2年度末実績	35ヶ所
	3年度末実績	42人		3年度末実績	35ヶ所
上級介護予防サポーター養成	2年度末実績	100人			
	3年度末実績	97人			

【現状・課題】

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、養成講座は中止したが、現在、介護予防サポーターに登録されている方を対象とした育成講座を実施した。
- ・地域の茶の間等にサポーターとして出務されている方に個別に聞き取りを行い、介護予防サポーターとしての思いを確認した。新型コロナウイルス感染症の影響下にあっても、感染予防に努めできる範囲で活動しなければならないとの熱い思いを持って活動されていることが分かった。同時に、新型コロナウイルス感染症が流行してから、サポーター同士で集まることが困難になり、寂しいと感じている方がいることを確認した。このため、活動が困難な状況の中であっても、サポーター間の交流ができる場を設ける必要がある。
- ・加齢やライフスタイルの変化に伴い、これまで通りの活動ができないという理由で介護予防サポーターとしての活動を辞退される方が増えている。個々の状況に合わせた柔軟な活動できるよう、支援する必要がある。

13

2 【実績】介護予防・日常生活支援総合事業

(2) 介護予防・生活支援サービス事業

【目的】虚弱高齢者に対し効果的で多様な介護予防・生活支援サービスを実施し、要介護状態にならず、住み慣れた地域でいつまでも自立した生活が送れる市民を増やす。

【対象者】要支援者(要支援認定を受けた人)、事業対象者(基本チェックリスト該当者)

【内容】訪問型サービス、通所型サービス、介護予防ケアマネジメントを実施

① 訪問型サービス

R4年3月末実績

実施サービス名	年度	実施事業所数	利用者数(実)	構成割合
基準型サービス (事業所による専門職によるサービス)	元年度	12ヶ所	18人	26.1%
	2年度	12ヶ所	21人	25.6%
	3年度	12ヶ所	15人	16.3%
緩和型サービス (事業所による緩和したサービス)	元年度	12ヶ所	50人	72.5%
	2年度	12ヶ所	65人	74.4%
	3年度	12ヶ所	77人	83.7%
短期集中型サービス (包括職員による短期集中サービス)	元年度	1ヶ所(直営)	1人	1.4%
	2年度	1ヶ所(直営)	0人	0.0%
	3年度	1ヶ所(直営)	0人	0.0%

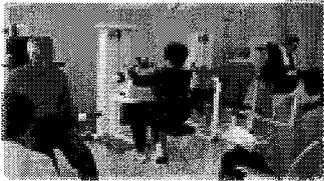
14

2 【実績】介護予防・日常生活支援総合事業

②通所型サービス

R4年3月末実績

実施サービス名	年度	実施事業所数	利用者数(実)	構成割合
基準型サービス (事業所による専門職によるサービス)	元年度	15ヶ所	40人	14.5%
	2年度	15ヶ所	43人	17.5%
	3年度	15ヶ所	36人	12.9%
緩和型サービス (事業所による緩和したサービス)	元年度	14ヶ所	61人	22.2%
	2年度	14ヶ所	71人	28.9%
	3年度	14ヶ所	74人	26.4%
筋力向上型(短期集中型)サービス	2年度	2ヶ所	20人	8.1%
	3年度	3ヶ所	170人	60.7%
筋力向上型(筋力維持型)サービス	2年度	3ヶ所	80人	32.5%
	3年度	—	—	—
閉じこもり予防型サービス	2年度	1ヶ所	32人	13.0%
	3年度	—	—	—



【現状・課題】

R3より筋力維持型及び閉じこもり予防型サービスを廃止したことにより、筋力向上型(短期集中型)サービスの利用者数が増えている。利用者の多くは、教室参加により筋力の向上が図られているが、新型コロナウイルスの影響により、休止した期間があったため、取組意欲や筋力の低下につながらないようにすべく、休止期間中でも筋力を維持できるよう、個々に働きかける必要がある。

15

2 【実績】介護予防・日常生活支援総合事業

③介護予防ケアマネジメント

実施サービス名	対象者	年度	作成件数(延べ)
ケアマネジメントA	基準型の通所・訪問サービス利用者のケアマネジメント	元年度	251件
		2年度	189件
		3年度	142件
ケアマネジメントB	緩和型の通所・訪問サービスのみ利用者のケアマネジメント	元年度	651件
		2年度	745件
		3年度	855件
	筋力向上型(短期集中型)通所サービス利用者のケアマネジメント	2年度	33件
		3年度	170件
ケアマネジメントC	筋力向上型(筋力維持型)通所サービス利用者のケアマネジメント	2年度	122件
		3年度	—
	閉じこもり予防型通所サービス利用者のケアマネジメント	2年度	53件
3年度		—	

④診療情報提供書依頼状況

内容	年度	件数(延べ)
医療との連携を図り、重度化防止及び自立支援に向けて、個々に適したサービスの検討を行うために各医療機関へ診療情報提供書の作成を依頼し、ケアプランを作成	元年度	240件
	2年度	196件
	3年度	168件

16

3 【実績】 包括的支援事業

(1) 総合相談

R4年3月末実績

年度	介護保険	介護方法	健康相談	認知症	経済的相談	虐待	成年後見	医療機関からの情報提供	その他	合計
元年度	589件	167件	170件	109件	22件	12件	48件	116件	232件	1,465件
2年度	468件	128件	156件	112件	20件	9件	30件	112件	271件	1,306件
3年度	439件	121件	147件	108件	10件	37件	34件	113件	234件	1,243件

(2) 訪問

年度	高齢者支援	虐待	障がい・難病	その他	小計	支援契約	予防プラン	小計	合計
元年度	303件	8件	2件	14件	327件	231件	102件	333件	660件
2年度	356件	3件	5件	5件	369件	116件	20件	136件	505件
3年度	471件	6件	6件	9件	492件	127件	17件	144件	636件

【現状・課題】

・基本チェックリスト該当者への積極的な訪問を実施したことで、訪問件数が増加している。
 ・最近の傾向として、壮年期の引きこもりやうつ病を背景とした8050事例が増加しており、医療・介護連携に加え、地域との連携も重要になってきている。このため、日頃からの信頼関係づくり・顔の見える関係づくりを強化しながら、適切な支援を行う必要がある。

17

3 【実績】 包括的支援事業

(3) 包括的継続的ケアマネジメント

R4年3月末実績

	目的	対象者	内容	元年度	2年度	3年度
みょうこうケアフォーラム	○保健・福祉・医療関係者のネットワークづくり ○在宅ケア継続のために解決する課題の明確化・共有化と解決策の実践	○保健、福祉、医療の関係者	○みょうこうケアフォーラムの開催(実行委員会を組織した主体的な活動支援)	2回	1回	2回
地域組織との連携	○在宅生活継続のためのインフォーマルサービスの充実 ○一人暮らし高齢者等のネットワークづくりの推進 ○民生委員・児童委員の活動支援	○社会福祉協議会 ○民生委員・児童委員	○社会福祉協議会との打ち合わせ会 ○民生委員・児童委員定例会への参加(6ブロック)	12回 60回	10回 60回	12回 66回
在宅生活支援調整	○退院後、安心して生活を送れるためのサービス調整 ○処遇困難ケース等に対する支援	○本人及び家族 ○地域 ○上越圏域内の病院及び医院	○病院・医院との連携 ・入退院時の情報の共有 ・退院時カンファレンスへの参加及びケアマネ調整 ○在宅における処遇困難ケースの検討会等の実施	26回 33回	25回 30回	13回 31回
介護ネットワーク居宅専門委員会(ケアマネ広場)	○ケアマネジャー間のネットワークづくり、資質向上	○市内のケアマネジャー	○介護ネットワーク居宅専門委員会への支援 ○主任ケアマネの会への支援 ○経験年数5年未満のケアマネへの支援	7回	1回	2回
ケアマネジャー支援	○ケアマネジャーの活動に対する支援		○ケアマネジャーからの相談等への対応(助言・支援)	496件	369件	351件
関係機関との連携	○要介護者への速やかな対応	○社会福祉協議会 ○サービス事業者 ○医療機関	○社会福祉協議会との情報共有及び情報提供に対する対応 ○サービス担当者会議(介護予防または総合事業の支援計画の目標等を関係者間で共有) ○医療連携が必要なケース対応	196件 40件 22件	213件 38件 10件	214件 91件 20件

18

3 【実績】 包括的支援事業

【現状・課題】

- ・認知症という病気で関わるのではなく、一人の人として尊重する「パーソン・センタード・ケア」をテーマにみょうこうケアフォーラムをオンライン上で2回開催した。
- ・第1回は、NPOパーソン・センタード・ケアを考える会の代表理事の方を講師にお呼びし、講義とグループワークを通して、パーソン・センタード・ケアの考え方を学んだ。第2回では、事例発表とグループワークを通して、パーソン・センタード・ケアの学びをより実践的に深めることができた。
- ・身近に支援してくれる親族等がない、8050問題等の複雑なケースが増えており、退院後の支援にあたっては専門職だけではなく、地域でのインフォーマルな支援が必要な事例も多い。こうしたことから、保健・医療・福祉関係者や地域の方々が気軽に相談し、連携できる顔の見える関係づくりを行う必要がある。

19

3 【実績】 包括的支援事業

(4) 権利擁護業務

①高齢者の虐待の状況

【発生件数】

年度	継続対応人数 (①)	新規人数 (②)	解消人数 (③)	継続ケース (①+②- ③)
令和元年度	14人	2人	3人	13人
令和2年度	13人	5人	5人	13人
令和3年度	13人	6人	5人	14人

【新規発生ケースの虐待者】

虐待者	件数	比率
夫・妻	3件	50.0%
息子・娘	2件	33.3%
その他	1件	16.7%
合計	6件	100.0%

【新規発生の種別】 ※重複あり

種別	件数	比率
身体的虐待	2件	28.6%
介護放棄・怠慢	0件	0.0%
心理的虐待	3件	42.8%
性的虐待	0件	0.0%
経済的虐待	2件	28.6%
合計	7件	100.0%

【新規発生ケースの通告・相談把握経路】

経路	件数	比率
ケアマネジャー・事業所	2件	33.3%
民生委員・児童委員	1件	16.7%
被虐待者本人	0件	0.0%
家族・親族	1件	16.7%
警察	2件	33.3%
合計	6件	100.0%

②成年後見制度の利用支援の状況

年度	相談件数	申立支援件数 (申立書類の作成補助等)	市長申立件数	利用支援件数 (費用助成)
令和元年度	48件	4件	0件	3件
令和2年度	30件	3件	3件	3件
令和3年度	34件	6件	1件	4件

20

3 【実績】 包括的支援事業

(4) 権利擁護業務

③権利擁護支援ネットワーク委員会

- ◆開催日 7月1日(木)、12月16日(木)
- ◆出席者 委員6名(弁護士、司法書士、社会福祉士、介護支援専門員、障がい者相談員、社協職員)
オブザーバー1名(高田家庭裁判所書記官)、事務局
- ◆内容 ○各種専門職団体及び関係機関との情報交換、情報共有
○成年後見制度の利用促進に向けた協議

【現状・課題】

- ・高齢者虐待が疑われる相談や通報件数は増加傾向にあり、そのうち虐待認定ケースも増えている。早急に分離が必要なケースもあり、施設への入所や住まいの変更を行い、解消を図った。また、虐待者が引きこもりのケースに関して、虐待者への支援を行うことで就労や自立に繋がるケースもあった。コロナ禍により他者との関わりが希薄になりがちなか中であって、虐待者の把握が難しく問題が大きくなってから発覚し、対応が困難な場合もある。このため、福祉サービス関係者ばかりでなく、民生委員等との情報交換を図り、早期に発見していく必要がある。
- ・身寄りのない高齢者や親族との関係が希薄であり支援を受けられないことから成年後見制度を紹介したり、実際に申立支援を行うケースが増えており、申立支援にあたってはケアマネやサービス提供者からの協力も必要になるため、制度の内容ばかりではなく、実際に協力を得られるよう関係者への説明を行っていく必要がある。
- ・成年後見人等のなり手不足から時間を要しているケースが多い。妙高市社会福祉協議会では法人後見の受任を開始しているが、件数が1件に留まっているため、妙高市社会福祉協議会とも協議しながら、受任調整を図っていく必要がある。

21

3 【実績】 包括的支援事業

(5) 在宅医療・介護連携事業

令和2～4年度上越市・妙高市在宅医療・介護連携推進協議会 体制図



【現状・課題】

- ・令和3年度は2期目(1期3年間)の2カ年目であり、目指す姿を確認しながら4つの部会において、感染状況も踏まえてオンラインを活用しながら部会や研修会等の具体的な取組を進めてきた。
- ・令和4年度は取組みを更に進めていくとともに、2期目のまとめの年になるため3年間の取組を評価し、また、現場との意見交換もしながら次期に向けた検討を行っていく必要がある。

22

3 【実績】 包括的支援事業について

(6) 認知症対策推進

認知症に対する理解の促進

●認知症サポーター養成講座

年度	開催回数	受講者数	延べ受講者数
令和元年度	5回	262人	7,976人
令和2年度	2回	47人	8,023人
令和3年度	5回 (地域1回、職域2回、中学生2回)	92人	8,115人

●認知症ステップアップ講座

開催(予定)日	11月16日(妙高地区) 11月17日(妙高高原地区) 11月17日、11月19日(新井地区)
受講者	民生委員・児童委員、福祉協力員 124名
講座内容	講義、事例検討(グループワーク)

23

3 【実績】 包括的支援事業について

(6) 認知症対策推進

認知症の支援体制の充実

●認知症初期集中支援チームの活動

年度	地域包括支援センターへの 相談件数(延べ)	認知症初期集中支援チームによる 対応件数
令和元年度	109件	5件
令和2年度	112件	1件
令和3年度	108件	1件(サポート医への相談)

介護者への支援

●認知症カフェ(こころカフェ)の開催状況 ※R3.6~再開

開催日	毎月第4水曜日 午前9時
会場	いきいきプラザ4階 多目的ホール
内容	認知症に関する相談等
参加者	実7名(6組:本人のみ3組、本人・家族1組、家族のみ2組)

24

3 【実績】 包括的支援事業について

(6) 認知症対策推進

【現状・課題】

・地域での見守りや相談活動に活かせるように民生委員・児童委員、福祉協力員を対象に認知症ステップアップ講座を開催し、認知症の人の行動ばかりをみるのではなく、その背景や想いも考えられるような啓発を行った。認知症の人が地域で生活を継続していくには、認知症の人の想いを尊重する関わりを行っていくとともに、関わる人同士の共通理解を図りながら、更に認知症理解を深めていく必要がある。

・認知症カフェにて家族の相談に応じる中で、医療機関やサービス利用につながるがあった。認知症の初期段階では、家族や周りの人がサービス利用を希望しても適切な支援につながりにくいことがあるため、対応に時間を要しても本人との関係構築を図りながら支援を進めていくとともに、家族の負担軽減や孤立しないように取組みを進めていく必要がある。

25

3 【実績】 包括的支援事業

(7) 地域ケア会議

年度	個別地域ケア会議	日常生活圏域
令和元年度	5回	1回
令和2年度	3回	7回
令和3年度	3回 (自立支援3回)	5回(妙高地域)

【現状・課題】

・個別地域ケア会議では、リハビリ専門職や歯科衛生士、生活支援コーディネーター等にもアドバイザーとして参画していただき、自立支援に向けた課題や支援について協議するとともに、共通課題等の抽出や地域資源の発掘や開発につながるよう協議を行った。

・認知症や身寄りのない高齢者への対応などの地域の共通課題に対して、多職種や地域住民との連携が必要であるため、地域ケア会議を通して課題解決や関係者との繋がり強化を図り、相互理解を深められる取組みを進めていく必要がある。

26

3 【実績】 包括的支援事業

(8) 生活支援体制整備

◆妙高地域

昨年6月にNPO法人ふるさとづくり妙高へ生活支援コーディネーター業務を委託した中で、何が必要か、どのような方向性で動いていくか、話し合い(年5回)や勉強会、モニター事業等を実施した。これを踏まえ、令和4年度は下記内容の取り組みを検討することになった。

①妙高市居場所ネットワーク(仮称)

- ・妙高地域内の様々な居場所に関する団体との連携を進める。
- ⇒各自治会や駅舎サロン、地域の茶の間等と連携し、各地域や団体の居場所・茶の間づくりを推進する。
- ⇒妙高支所内に誰もが気軽に集まれる「自由な居場所」を作る。

②妙高お助けネットワーク(仮称)

- ・元気な高齢者から若い世代まで、助け合いを進める支援メンバーを集める。
- ⇒買い物や通院支援、ゴミ出し等の地域の困りごとを助ける仕組みづくりを行う。
- ⇒地域内での支援メンバー発掘
- ⇒民生委員やケアマネジャーと協力・連携し、実態把握を行う。

③妙高地域アセットマップの拡充

- ※アセットマッピング:地域に存在する様々な資源(施設等)を地図に落とすことで、地域における利点や魅力、欠点、問題点を発見する地域課題解決と活性化の手法。
- ・妙高地域にある資源の発掘と連携・協力の推進。

【現状・課題】

- ・妙高地域では、生活支援コーディネーターを中心に既存資源の活用や新たなサービスの創設に向け、順調に動き始めている。
- ・新井地域で聞き取りを実施した際には、近くに子どもがいるから困っていない等の必要性を感じていないことが確認できたが、5年後・10年後を見据えた取組が必要。妙高地域の取組が妙高市全体に広がるよう、意識の向上、気運を高める働きかけを行う必要がある。

27

4 【実績】 指定介護予防支援業務

実施事業名	年度	直営	委託	総数
ケアプラン作成件数	令和元年度	23件	3,135件	3,158件
	令和2年度	18件	3,386件	3,404件
	令和3年度	26件	3,222件	3,248件

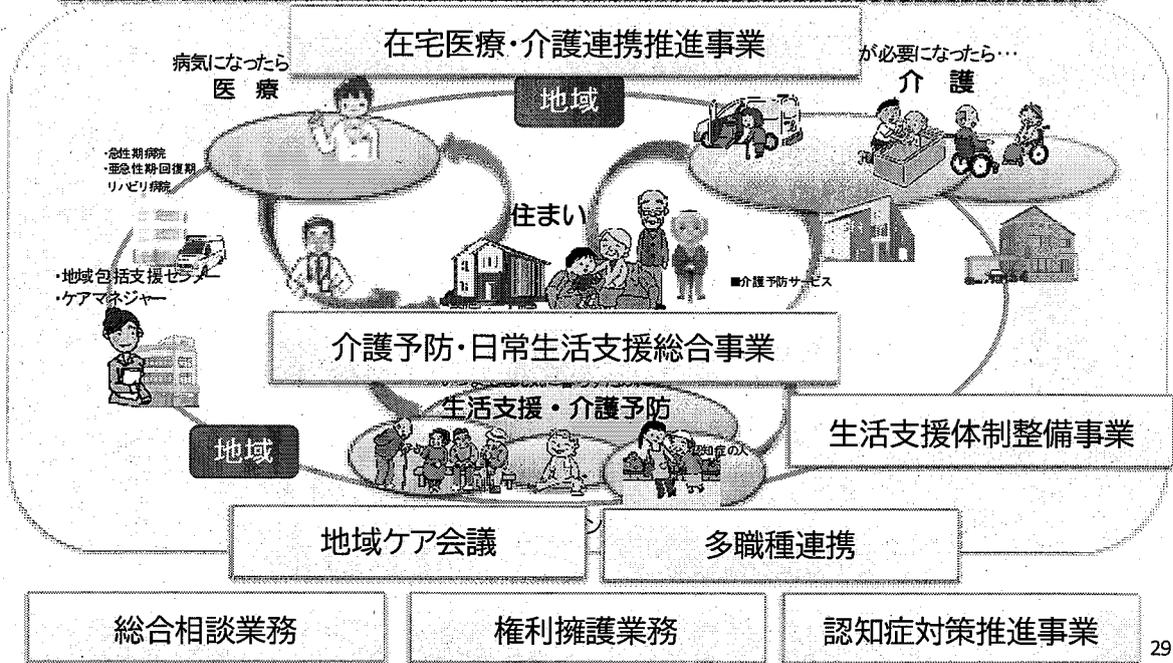
【現状・課題】

- ・福祉用具貸与と比例してケアプラン作成数も増加傾向にあったが、昨年度は福祉用具貸与が減少しており、ケアプラン作成数も減少した。
- ・適正な予防給付を行っていくため、介護保険申請受付時の説明及びアセスメント、ケアプランチェック(どのサービスが本人にとって必要かどうか)を引き続き行っていくとともに、自立支援に向けたケアマネジメントを行っていく必要がある。

28

令和4年度事業内容について ～地域包括ケアシステムの深化・推進～

《地域包括ケアシステムの目指すもの》
 高齢者が尊厳を持ちながら、重度な要介護状態となっても
 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる



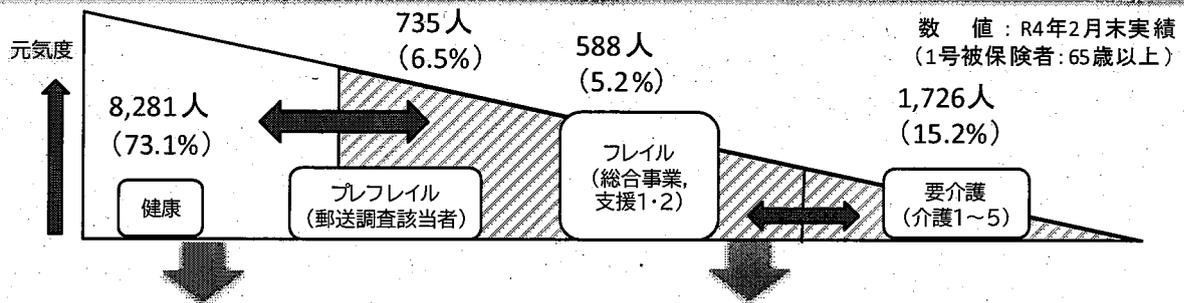
29

令和4年度 重点取組

- ①人材育成と普及啓発
 (介護予防サポーター)
- ②生活支援体制整備とつながりづくりの強化
 (市民公開講座)
- ③介護予防・生活支援サービス事業
 (移動支援)
- ④認知症施策
- ⑤権利擁護支援体制の強化

30

令和4年度重点取組について



■きっかけづくり

- 郵送調査70歳75歳80歳85歳：郵送調査時に啓発

■つながりづくりの強化

- 市民公開講座：助け合い、つながりの必要性などの講演

■行動 ~エンパワメントの強化~

- 生活支援体制整備事業：外出の場の創設、ボランティアの場
- 訪問型サービスD(移動支援)
- 介護予防サポーター

■環境づくり

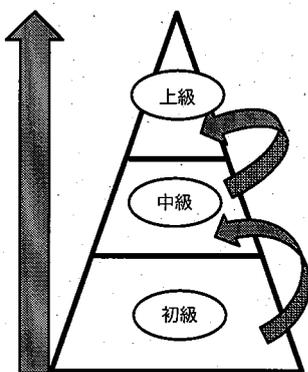
- 認知症の理解をさらに深める取組
- 権利擁護支援体制の強化

31

人材育成と普及啓発

介護予防サポーター

令和3年度まで

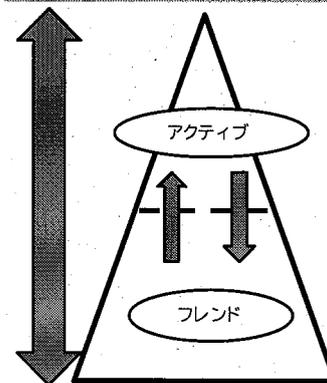


- 初級⇒中級⇒上級とステップアップする形

[利点] 順番にステップアップできるので、達成感が得られる。

[欠点] 従来のような上級サポーターとしての活動が出来ていない⇒介護予防サポーターではいられない⇒活動辞退につながりやすい。

令和4年度から



- 自身のライフスタイルに合わせてアクティブとフレンドを選択する形。生涯現役！

[利点] 自身のライフスタイルに合わせた活動が可能になる。

[欠点] アクティブサポーターとして活動する方が減少する可能性がある。

【対応】介護予防サポーターの核となる運動に焦点を当て、繰り返し学べる体制を整え、個人の力量に任せる部分を減らす。

32

生活支援体制整備とつながりづくりの強化

市民公開講座

少子高齢化に伴い、医療や介護サービスの提供だけでは対応できない様々な生活支援を必要とする人が増加するが、現時点では危機感を抱いていない方も多い。



市民公開講座「地域のつながり・助け合いづくり」 (7/23土)の開催



さわやか福祉財団 会長
堀田 力(ホッタツム)氏

写真:堀田力氏オフィシャルHPより引用

【目的】

- ①支え合いの必要性を感じていない市民に対して、5年後、10年後を考えてもらう。
- ②助け合い活動は自身の健康や生きがいづくりにつながることを知ってもらう。
- ③自分の地区でも助け合いをしてみたいと思ってもらう。

生活支援体制整備事業を推進し、高齢になっても自分らしく住み続けることのできる妙高市へ！

33

介護予防・生活支援サービス事業

新 移動支援



外出は健康寿命の延伸に繋がる！

【目的】 高齢者の外出頻度の低下に伴う心身の機能低下を防ぎ、介護予防やフレイル予防、自立支援を推進する。

【対象者】 要支援者(要支援認定を受けた人)、事業対象者(基本チェックリスト該当者)

【内容】 自宅から通いの場までの送迎(例:茶の間、体育館など)

【利用者負担】 ガソリン代実費相当(実施主体が定める)

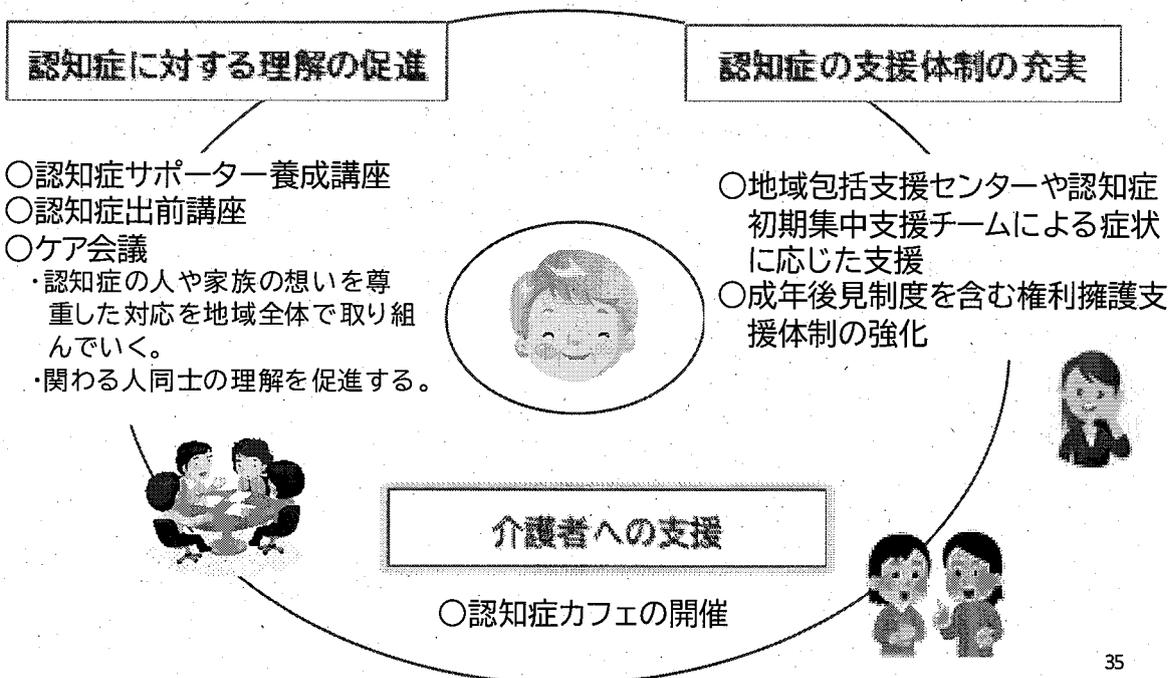
【R4実施主体】 特定非営利活動法人 妙高支え合いネット

【運営形態】 市は移動支援サービスを行う法人等の団体に対し、補助金を交付する(補助対象経費:コーディネーターの人件費、車両保険、消耗品費 等)

34

【令和4年度認知症施策】

認知症の人を含む高齢者が安心して暮らせる地域づくりの推進



35

権利擁護支援体制の強化

令和4年度
重点取組

権利擁護に関するニーズを早期に発見し、適切な支援につなげるように、地域の権利擁護支援体制を強化していく。

○成年後見制度に関する研修会の開催

日時	第1回 7月 第2回 10月(予定)
対象	福祉専門職(介護支援専門員、施設職員、)
概要	成年後見人の役割や支援内容、申立てにおける専門職の役割を理解する

○成年後見人の受任調整の仕組みづくり

目的	権利擁護に関する課題を整理し、成年後見制度の利用が適切となった場合に、後見人に何をしてもらおうのかを整理することで受任調整を行う。
概要	権利擁護支援に関するケア会議を開催し、弁護士・司法書士・社会福祉士等の専門職にも参画していただく。

36

<令和3年度 地域包括支援センター関連事業費 決算見込書(抜粋)>

(収入)

(単位:千円)

項目	令和3年度 予算	令和3年度 決算見込	比較増減	備 考
国補助金	10,134	7,971	△ 2,163	国地域支援事業交付金
県補助金	5,067	3,985	△ 1,082	県地域支援事業交付金
繰入金	5,387	3,985	△ 1,402	地域支援事業一般会計繰入金
その他	5,791	4,765	△ 1,026	第一号被保険者保険料等
計	26,379	20,706	△ 5,673	

(支出)

(単位:千円)

項目	令和3年度 予算	令和3年度 決算見込	比較増減	備 考
人件費	7,960	7,572	388	地域包括支援センター職員給料等
会計年度任用職員人件費	10,561	9,606	955	会計年度任用職員人件費(看護師・事務)
報償費	849	486	363	医療介護連携会議等謝礼
旅費	481	38	443	職員研修等旅費
需用費	437	266	171	包括支援センター消耗品、自動車燃料費、修繕料等
役務費	174	85	89	自動車損害保険料等
委託料	3,443	1,343	2,100	生活支援体制整備事業委託料等
使用料及び賃借料	427	407	20	訪問車・包括支援システムリース料、複写機使用料等
負担金補助及び交付金	214	183	31	研修会負担金、在宅歯科医療・介護連携推進事業補助金
扶助費	1,833	720	1,113	成年後見制度費用助成等
計	26,379	20,706	5,673	

<令和4年度 地域包括支援センター関連事業費 予算書(抜粋)>

(収入)

(単位:千円)

項目	令和4年度 予算	令和3年度 予算	比較増減	備 考
国補助金	10,316	10,134	182	国地域支援事業交付金
県補助金	5,158	5,067	91	県地域支援事業交付金
繰入金	5,158	5,387	△ 229	地域支援事業一般会計繰入金
その他	6,177	5,791	386	第一号被保険者保険料等
計	26,809	26,379	430	

(支出)

(単位:千円)

項目	令和4年度 予算	令和3年度 予算	比較増減	備 考
人件費	8,024	7,960	64	地域包括支援センター職員給料等
会計年度任用職員人件費	10,627	10,561	66	会計年度任用職員人件費(看護師・事務)
報償費	735	849	△ 114	医療介護連携会議等謝礼
旅費	667	481	186	職員研修等旅費
需用費	574	437	137	包括支援センター消耗品、自動車燃料費、修繕料等
役務費	188	174	14	自動車損害保険料等
委託料	3,443	3,443	0	生活支援体制整備事業委託料等
使用料及び賃借料	417	427	△ 10	訪問車・包括支援システムリース料、複写機使用料等
負担金補助及び交付金	287	214	73	研修会負担金、在宅歯科医療・介護連携推進事業補助金
扶助費	1,833	1,833	0	成年後見制度費用助成等
公課費	14	0	14	訪問車重量税
計	26,809	26,379	430	

<令和3年度 介護予防事業関連事業費 決算見込書(抜粋)>

(収入) (単位:千円)

項目	令和3年度 予算	令和3年度 決算見込	比較増減	備 考
国補助金	40,797	24,604	△ 16,193	国地域支援事業交付金
県補助金	12,518	11,258	△ 1,261	県地域支援事業交付金
又払基金 交付金	27,039	24,316	△ 2,723	地域支援事業支援交付金
繰入金	13,484	11,258	△ 2,227	地域支援事業一般会計繰入金等
その他	5,339	18,624	13,285	第一号保険料・利用者負担金等
計	99,177	90,060	△ 9,117	

(支出) (単位:千円)

項目	令和3年度 予算	令和3年度 決算見込	比較増減	備 考
人件費	11,311	11,115	196	職員給料等
会計年度任用職員人件費	0	0	0	会計年度任用職員人件費
報償費	1,276	444	832	各種教室講師等謝礼
旅費	166	1	165	職員研修旅費等
需用費	1,082	829	253	各種教室消耗品、自動車燃料費・修繕料等
役務費	1,575	955	620	郵送料、手数料、自動車損害保険料等
委託料	33,305	28,109	5,196	通所型サービス運営委託料等
材料及び賃借料	139	102	37	訪問車リース料、施設使用料等
備品購入費	0	0	0	
負担金補助及び交付金	55,230	48,505	6,725	訪問型・通所型サービス事業費
公課費	0	0	0	自動車重量税
計	104,084	90,060	14,024	

<令和4年度 介護予防・日常生活支援総合事業関連事業費 予算書(抜粋)>

(収入) (単位:千円)

項目	令和4年度 予算	令和3年度 予算	比較増減	備 考
国補助金	40,952	40,797	155	国地域支援事業交付金
県補助金	12,781	12,518	263	県地域支援事業交付金
支払基金交付金	27,601	27,039	562	地域支援事業支援交付金
繰入金	13,754	13,484	270	地域支援事業一般会計繰入金等
その他	5,023	5,339	△ 316	第一号保険料・利用者負担金等
計	100,111	99,177	934	

(支出) (単位:千円)

項目	令和4年度 予算	令和3年度 予算	比較増減	備 考
人件費	11,514	11,311	203	職員給料等
会計年度任用職員人件費	0	0	0	会計年度任用職員人件費(看護師)
報償費	1,176	1,276	△ 100	各種教室講師等謝礼
旅費	172	166	6	職員研修等旅費
需用費	1,052	1,082	△ 30	各種教室消耗品、自動車燃料費・修繕料等
役務費	1,386	1,575	△ 189	郵送料、手数料、自動車損害保険料等
委託料	34,849	33,305	1,544	通所型サービス運営委託料等
材料及び賃借料	33	139	△ 106	訪問車リース料、施設使用料等
負担金補助及び交付金	55,668	55,230	438	訪問型・通所型サービス事業費等
公課費	14	0	14	自動車重量税
計	105,864	104,084	1,780	

<令和3年度 介護予防プラン作成にかかる収支決算見込書(抜粋)>

(収入)

(単位:千円)

項目	令和3年度 予算	令和3年度 決算見込	比較増減	備 考
介護予防プラン作成費	15,797	14,758	△ 1,039	予防給付ケアプラン作成費 7,390円 × 37件 = 273,430円 7,380円 × 50件 = 369,000円 7,310円 × 2件 = 14,620円 4,390円 × 1,587件 = 6,966,930円 4,380円 × 1,572件 = 6,885,360円 4,310円 × 1件 = 4,310円 3,000円 × 86件 = 258,000円 ※請求システム更新手数料 ▲13,200円
合 計	15,797	14,758	△ 1,039	

(支出)

項目	令和3年度 予算	令和3年度 決算見込	比較増減	備 考
介護予防プラン作成費	15,798	14,645	1,153	予防給付ケアプラン作成委託料 7,390円 × 35件 = 258,650円 7,380円 × 49件 = 361,620円 7,310円 × 2件 = 14,620円 4,390円 × 1,575件 = 6,914,250円 4,380円 × 1,560件 = 6,832,800円 4,310円 × 1件 = 4,310円 3,000円 × 86件 = 258,000円
合 計	15,798	14,645	1,153	

<令和4年度 介護予防プラン作成にかかる収支予算(抜粋)>

(収入)

(単位:千円)

項目	令和4年度 予算	令和3年度 予算	比較増減	備 考
介護予防プラン作成費	16,488	15,797	691	予防給付ケアプラン作成報酬 7,380円 × 10件 × 12ヶ月 = 885,600円 4,380円 × 290件 × 12ヶ月 = 15,242,400円 3,000円 × 10件 × 12ヶ月 = 360,000円
合 計	16,488	15,797	691	

(支出)

(単位:千円)

項目	令和4年度 予算	令和3年度 予算	比較増減	備 考
介護予防プラン作成委託料	16,488	15,798	690	予防給付ケアプラン作成報酬 7,380円 × 10件 × 12ヶ月 = 885,600円 4,380円 × 290件 × 12ヶ月 = 15,242,400円 3,000円 × 10件 × 12ヶ月 = 360,000円
合 計	16,488	15,798	690	

【令和4年度 介護予防支援業務委託契約事業所】

	事業所名	郵便番号	住所	電話番号
1	社会福祉法人妙高市社会福祉協議会	944-0045	妙高市中町4番16号	0255-72-7660
2	新潟県厚生農業協同組合連合会 けいなん総合病院	944-0031	妙高市田町2丁目4番7号	0255-72-9351
3	医療法人愛広会 介護老人保健施設新井愛広苑(在宅介護支援センター新井愛広苑)	944-0331	妙高市大字小原新田528番地	0255-81-1181
4	医療法人社団 揚石医院	944-0011	妙高市石塚町1丁目14番8号	0255-70-1155
5	社会福祉法人妙心福祉会 (居宅介護支援事業所山なんてん)	949-2212	妙高市大字西田屋新田247番地	0255-81-3177
6	株式会社てるてるぼうず	944-0008	妙高市柳井田町4丁目12番14号	0255-70-5566
7	名香山苑在宅介護支援センター	949-2112	妙高市大字関川733番地20	0255-86-5334
8	みなかみの里在宅介護支援センター	944-0025	妙高市大字上新保554番地1	0255-72-7321
9	合同会社ゆう (ゆう居宅介護支援事業所)	944-0047	妙高市白山町1丁目8番20号	0255-72-3672
10	さくらメディカル株式会社(さくらメディカル株式会社あらい居宅介護支援事業所)	950-1148	新潟市中央区上沼710番地	0255-70-6030
11	株式会社スマイル ケアセンタースマイル	944-0007	妙高市栗原4丁目7番地11号	0255-70-0445
12	株式会社スマイル 介護プラン中郷	949-2306	上越市中郷区八斗蒔97番地9	0255-78-7022
13	株式会社くびき野ライフスタイル研究所 (居宅介護支援事業所サンクス)	943-0835	上越市西城町2丁目10番25号	025-521-2265
14	合同会社 大地	943-0893	上越市大貫4丁目10番12号	025-521-7641
15	居宅介護支援だいにち	943-0175	上越市大日34番地5	025-523-0700
16	社会福祉法人にいがた寿会 居宅介護支援事業所いたくら桜園	944-0132	上越市板倉区曾根田101番地7	0255-81-4830
17	合同会社 くりはらケアプラン	944-0007	妙高市栗原1丁目10-1	0255-72-6357
18	有限会社 上新ライフサービス (めぐみ)	943-0810	上越市西城町1-1-20	025-522-5077

	事業所名	郵便番号	住所	電話番号
19	合同会社いこい 居宅介護支援事業所	943-0883	上越市中通町9-31	025-512-4781
20	エフビー介護サービス株式会社(エフ ビー居宅介護支援事業所 上越)	943-0805	上越市木田2-16-50	025-521-0558
21	上越あたご居宅介護支援事業所城北	943-0821	上越市大字土橋1115-22	025-520-8736
22	居宅介護支援事業所 だいにちスローラ イフビレッジ	943-0822	上越市大字大日31番地	025-522-6010